● 農地法第５条申請をされる方へ　（所有権の移転を伴う農地の転用）

１．５条申請書　１部

２．土地の全部事項証明書（津山法務局で求める）　１部

３．地籍図（本庁税務課又は総合支所地域振興課で求める）　１部
申請地を赤塗りし、東、西、南、北の隣地について所有者氏名
及び地目を記入する。

４．位置図　１部
申請地を赤字で示し、地番、地目、地籍を記入する。

５．住民票　（受・渡人双方それぞれ１部）　１部
ただし、町民の場合は、必要なし。
法人にあっては、定款（寄付行為）、及び法人の登記事項証明書

６．土地改良区意見書　１部
地区担当理事の意見書

７．土地利用計画図　１部
縮尺を記入してあるもの

８．建築物の平面図、及び立面図（断面図）　各１部
縮尺を記入してあるもの

９．水利組合長の同意書
水利権の関係する場合は、水利組合長の同意が必要　１部

１０．別紙１　被害防除計画書　１部

１１．別紙２　転用しようとする事由の詳細　１部

１２．法人にあっては、法人登記簿謄本、及び定款、又は寄付行為　１部

１３．資金証明書　・自己資金(残高証明書)、又は 借入金(融資証明書)等　1部

１４．隣接地所有者及び隣接地耕作者の同意について　１部

１５．その他参考資料（事業計画等により添付書類が別途必要となる場合があります）

１６．返信用レターパックライト（郵送で許可証の受取を希望する場合）　１通

※ 申請に当っては、必ず地区担当の農業委員にご相談下さい。
※ 申請書類の提出期限は、毎月２０日です。

その他参考資料の必要書類例

【一時転用、田の形状を変更する場合】

①農地改良工事計画書（様式第１号）　１部
　農地改良届の様式を出してください。

②農地改良工事完了後の作付計画書（様式第２号）　１部

③廃棄物で埋め立てをしない旨の誓約書（参考様式第２号）　１部

【使用貸借の場合】

①使用貸借契約書（親子間等の親族間でも必要）　１部

【太陽光発電設備】

①再生可能エネルギー発電設備の認定書の写し　１部
　経済産業省が発行するもの

②商品カタログ（太陽光発電施設の構造・形状がわかるもの）　１部

③土地利用計画図（パネル、変電設備等の配置図）　１部

④見積書　１部

⑤中国電力との電力供給契約書　１部

【資材置場を計画する場合】

① 資材置場計画書等　１部

【駐車場を計画する場合】

① 事業所（営業所）の駐車場が必要となる理由書　１部

【特定建築条件付売買予定地への転用を計画する場合】

① 誓約書　１部

② 転用事業者と土地購入者との土地売買契約書（ひな型）　１部

③ 宅地建物取引業免許証の写し　１部

④ 事業に係る土地全てに自ら住宅を建設する場合の建物の
　平面図等　１部

⑤④の住宅を建設する場合の見積書　１部

【盛土規制法の規制対象となる場合】

許可証又は届出書の写し　１部